国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令 和 ８ 年 10月 ５ 日
住宅局　建 築 指 導 課
参事官(建築企画担当)付
住 宅 生 産 課

建築基準の整備に向けたテーマを募集します！
～民間事業者の視点でのテーマを募集～

国土交通省では、建築基準の整備・改正に際して、民間事業者等の知見を活用した基準整備に取り組んでいます。このたび、基準整備が求められるテーマについて広く公募を行いますので、積極的なご提案をお待ちしております。

１．募集期間

令和８年10月５日（月）から11月30日（月）まで

２．提案募集の対象

建築基準法、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律、住宅の品質確保の促進等に関する法律、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する基準（建築基準）に関して、今後の整備の促進が必要であると考えられるテーマ

３．募集内容・提案方法等

一般社団法人建築性能基準推進協会ホームページにある「課題提案様式」に必要事項を記入の上、同ホームページ上に記載の「提案受付窓口にメール」にて送付ください。
HP はこちらをご参照：https://www.seinokyo.jp/public/kiseisoku/kadaiuketsuke/R9/

※　**「建築基準整備促進事業」の概要**

・ 建築基準の整備の促進に資するテーマについて、その調査及び技術基準の原案作成を行う民間事業者等を支援する補助事業です。民間事業者等は公募を通じて採択します。
・ 本募集は、「建築基準整備促進事業」の実施に先立ち、調査等の対象となるテーマを決定するために実施するものです。

過年度の各事業の詳細については、以下のページをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000016.html

※　本公募は、次年度以降速やかに事業を開始できるように予め事業課題を公募するものです。予算成立に伴い、事業課題の採否に変更が生じる可能性がありますことを、予めご了承ください。

＜問合せ先＞
住宅局建築指導課
TEL：03-5253-8111